



消費生活センター かわら版



- ^サギ詐欺のメールにご用心! ●ニセの通販サイトにご用心!
- フィッシング詐欺メール対策 ●出前講座 体験型の新メニュー登場!!

令和6年3月発行

^サギ詐欺のメールにご用心!!

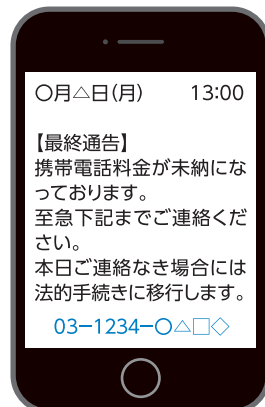
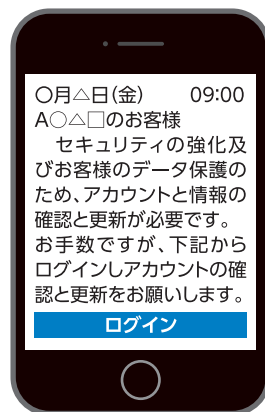
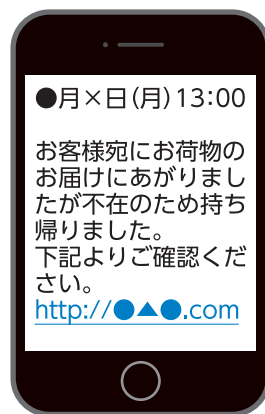
実在する企業名や公的機関を装ってメールを送りつけ、アカウントのIDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号などの情報を盗み取る、**フィッシング詐欺**の相談が多数寄せられています。

※フィッシング:phisingと表記し、釣りを意味するfishingが基になった造語

詐欺のメールで個人情報を釣り上げられないよう「ご用心、ご用心!」

<事例>

- 宅配事業者から「荷物の不在通知のお知らせ」とメールが届いたので、表示されたURLをタップした。
個人情報を入力するように表示されていたので、指示どおりにした。
その後、携帯電話会社からキャリア決済(携帯電話会社からの請求)で身に覚えのない請求を受けた。
- 大手通販サイトから「お客様のアカウント情報の確認と更新をお願いします」とメールが届いたので、表示されていた指示に従って名前やクレジットカード番号などを入力した。
その後、カード会社から身に覚えのない請求を受けた。
- クレジットカード会社から「次回お支払い金額のお知らせです」とメールが届いたので、表示されていたURLをタップし、IDとパスワードを入力した。
その後、カード会社から身に覚えのない請求を受けた。
- 携帯電話会社から「携帯電話料金が未納になっている」とメールが届いた。
表示されていた電話番号に連絡したら、本日中にコンビニに行き、電子マネーで支払うよう言われた。
- 国税庁から「国税還付金の電子発行を開始した。E-Tax個人アカウントの登録を行ってください」とメールが届いたので、表示されていたホームページのURLをタップし、指示どおり銀行口座などの個人情報を登録した。よく考えると国税庁には自分のメールアドレスを覚えていない。不審だ。



上記事例の対処方法は次ページで確認しましょう!!

サギ フィッシング詐欺メール対策



実在する事業者や公的機関からショートメッセージやメールがきても、
安易にアクセスしないようにしましょう!

★まずフィッシング詐欺を疑いましょう

メール本文に表示されているURLはフィッシングサイトに
つながる可能性があります。

フィッシング詐欺メールの特徴(例)

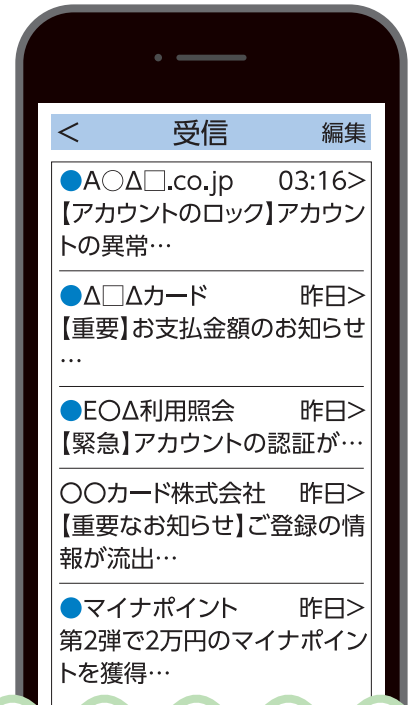
メールの件名に

【重要なお知らせ】 【警告】 【緊急】
【アカウントロック】 【アカウントの安全対策強化】
【セキュリティ】

メールの内容に

「支払い方法に問題がある」 「不正利用が確認された」
「カードの不正な取引があった」
「未納料金が発生している」 「支払いが滞っている」

このような内容のメールを受け取ると、不安になり冷静な判断が
難しくなります。あせらず、**メールを開封する前に、メールに表示
されている企業の正規サイトや正規アプリを確認しましょう。**



★もしも、メールを開いてしまったら…

例えば次のように、【アカウントロック】という件名で通知されたメールを開封したら、本文に

【緊急】 お客様のアカウントで不正な利用が検出されました。
セキュリティの強化及びデータの保護のため、
アカウント情報の確認と更新が必要です。
下記リンクからアカウントの更新をお願いします。

https://www.Ox△*****

と表示されていてもURLをタップしないでください。
アカウントの確認と称してIDやパスワード、クレジットカード番号などを
入力するよう求められ、後で身に覚えのない請求を受ける場合があります。
個人情報絶対に入力せず、必ず正規サイトから確認しましょう。

★もしも、フィッシングサイトに個人情報を入力してしまったら…

クレジットカード情報を入力した場合は、すぐにカード会社に連絡して不正利用されて
いないかを確認し、**カード番号の変更を申し出てください。**
犯人は、入手したID・パスワードで他サイトでも不正ログインを試みます。
他のサイトで同じID・パスワードを使い回している場合は、すぐに変更してください。

★事前対策

- ◎セキュリティソフトや携帯電話会社の迷惑メール対策サービスを活用する。
(セキュリティをすり抜けて届くメールもあります)
- ◎ID・パスワードの使い回しをしない。
- ◎クレジットカード、キャリア決済(携帯電話会社からの請求)、インターネットバンキングの
利用明細は必ず確認する。

「ちょっと待った!その契約」～実録消費生活相談の現場より～

インターネット通販を申し込み、 代金引換で支払ったら、ニセ物だった!

市広報「ほっと京
たなべ8月号」に
も掲載しましたが、
今も相談が多数寄
せられております。
「ご用心! ご用心!!」

<事例>

インターネット通販でブランドの腕時計が安かったので申し込んだ。支払い方法は代金引換で手数料もかからないとあった。届いた商品を見たら明らかに安っぽいニセ物で、ネットに表示されたメールアドレスに返金を求めたが返事がない。電話番号の表示もない。

詐欺的な通販サイトの特徴

URLの表記が
正規サイトと少
しだけ異なる。
末尾が見慣れ
ない .xyz .cc
.top .pw など
不自然。

https://www.〇△□-shop.top

〇〇ショップ

人気ブランド
最新モデル!!

購入する 在庫あり
100,000円
↓
70,000円
30%OFF!



他社よりも大幅
に安い。

実在しない住所
や、農地・個人
宅になっている。

電話番号がな
く、連絡方法が
メールのみ。

特定商取引法に基づく表記

販売業者	〇〇ショップ代理店
代表責任者	〇〇〇〇
所在地	東京都〇〇区〇〇-〇〇
連絡先	〇〇@abx.com
返品・交換です	
支払い方法	
⋮	

最後までスクロ
ールすると表示
されているはず
が、表記がなか
ったり、表記さ
れていても虚
偽、無関係の事
業者の表記に
なっている。

支払い方法が「代金引換」か「前払いの銀行振込」で、
販売会社名と振込口座名義人が異なる。

不自然な日本語
表記がある。

★<被害防止のポイント>

詐欺サイトを見分けることは非常に難しいため、少しでも不安を感じた場合は購入をやめましょう。

★ショップの住所、電話番号、責任者名を必ず確認し、これらの表示がないサイトでの買い物はやめましょう。記載されている住所が実在するか、電話がつながり対応に問題がないかを確認することも重要です。

★代金引換配達の場合

- ・送り状の「依頼主」が販売業者と異なっている場合は注意が必要です。
 - ・家族が受け取る場合は、**注文した本人に確認してから受け取りましょう。**
- 確認がすぐにできない場合は、一旦持ち帰ってもらいましょう。
支払った後で、宅配業者から返金してもらうのは困難です。

● 出前講座を利用しませんか？ ●

スマートフォンの普及でインターネット取引の機会が増え、悪質商法がますます巧妙になり身近に迫ってきています。被害を最小限に防ぐためには、具体的な手口や対処法を知っておくことが有効です。

地域の皆さんで集まって、パワーアップしませんか？

京田辺市出前講座

〈メニュー〉

- ① あなたは大丈夫？
悪質商法にご用心！（一般向け）
- ② 高齢者をねらう悪質商法
- ③ インターネットトラブルあれこれ



- ご参加は10人以上から。
- 区・自治会、老人クラブ等の地域活動で活用してください！



詳細はこちら

体験型！スマホトラブルミニ出前講座

講師・スタッフが、申込者の用意した会場に出向く新タイプ！実際に、自分のスマートフォンを使って学びましょう。

● 当日の学習メニューは、こんなかんじ♪

- ① インターネットをブラウザで閲覧する
 - A. Chrome(クローム)とは
 - B. ニュースを見る
 - C. 広告記事と検索情報を見分ける
 - D. あやしいサイトを見分ける
 - E. 「特定商取引法にもとづく表記」を見る
 - F. これは便利！「スクリーンショット」

② ニセのメッセージを見破ろう！（SMS）

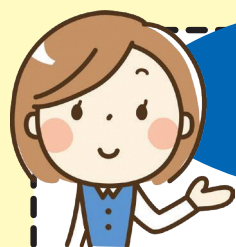
- 所要時間：平日の1時間30分～2時間程度
- 定員：2～5人まで。
- 会場：市内（個人宅を除く） 例：公民館など。
各地区の会場でお困りの際は当センターにご相談ください。



詳細はこちら



※スマートフォンの操作習得が主目的の講座ではありません。



一人で悩まず
早めに相談！

京田辺市消費生活センター

☎ 0774-63-1240

【平日】9時～12時・13時～16時

京田辺市役所3階 産業振興課内

(事務専用) 0774-64-1319

(FAX) 0774-64-1359

